

# 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

## 8. 会議の経過

令和7年11月11日（火）午前10時25分開議

○委員長（内田美恵子君） ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。

初めに、岩井委員から本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。

本日は、今臨時会において付託されました議案2件について審査いたします。

議案第1号、工事請負契約の締結（五本松運動広場整備事業）について、当局の説明を求めます。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） それでは、議案第1号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

初めに、提案理由です。

五本松運動広場整備事業に係る工事の請負契約を締結するため、地方自治法第95条第1項第5号の規定により、議会の議決に付すため提案するものです。

契約金額は、消費税込みで9億5, 150万円です。

契約の相手方は、建設企業で構成する日本体育・広島建設特定建設工事共同企業体、設計企業で株式会社東京ランドスケープ研究所となります。

それでは議案資料、工事請負契約の締結に関する資料を御覧ください。

1ページをお開きください。

事業概要等及び施設概要です。

年間を通して利用できるサッカー・ラグビー場を整備することを目的に、契約締結日の翌日から令和9年3月23日までの事業期間で、サッカー・ラグビーコート、陸上競技用トラック、多目的芝生広場、クラブハウス、屋根付きスタンド、駐車場を整備するものです。

本事業は、民間事業の技術能力を活用したコスト削減及び効率的・効果的な事業実施が期待されるDB方式（設計・施工一括発注方式）を採用しました。このため本件の契約方法は、技術等と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式一般競争入札として実施しました。

2ページをお開きください。

審査結果の概要となります。

こちらは10月3日付、議員の皆様にも議会を通じて資料を送付しました五本松運動広場整備事業の審査結果の送付についてを抜粋した内容となります。

入札参加について、4グループから入札書及び提案がありました。

提案内容についての技術評価点、評価審査については、五本松運動広場整備事業選定委員会において審議をいただき、価格点については入札価格を基に算定を行い、技術評価点と価格点を合わせた総合評価点を算出し、技術評価点及び価格点がともに最高得点を得たあじさいグループ、日本体

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

育・広島建設特定建設工事共同企業体、株式会社ランドスケープ研究所を落札者に決定しました。

3ページをお開きください。

選定委員会での評価理由を記載しています。

最優秀提案者の提案は、フィールド内に「A B I K O」我孫子の文字が配され、シビックプライドの醸成が期待できるほか、クラブハウス周辺の空間を利用し、地域の交流の場としての活用ができるなど、その内容に独自性や具体性があること、また、クラブハウス、屋根付きスタンド、各設備、什器・備品等、地球環境・ライフサイクルコストへの配慮についての項目が特に高く評価されました。

続いて、今後のスケジュールとなります。

10月23日付で仮契約を締結しておりますが、本臨時会におきまして御可決いただけましたら、本日付で本契約となります。本日以降から令和8年7月まで基本設計・実施設計を行っていきます。その間、令和8年2月までに既存施設の解体・撤去工事を実施します。

4ページをお開きください。

令和8年2月から令和9年2月まで土木工事、令和8年7月から令和9年2月まで建築工事を行う予定です。令和9年4月の供用開始というスケジュールで進めていきます。

5ページをお開きください。

こちらにつきましては、事業者が提案書で提出した完成イメージ図となります。なお、こちらのイメージ図につきましては今後詳細の設計ができた段階で新たな完成図を皆様にお示ししていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（内田美恵子君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（芝田真代君） 御説明いただきありがとうございます。

入札不調もここまで来た御尽力に関して、様々なことあったと思いますが、私の身の回りの市民の方々にこのサッカー・ラグビー場の話をすると、存じ上げていないという方があまりにも多く、市民に対しての周知という面では勉強会を繰り返していたにもかかわらずちょっと弱いのではないかと感じる部分が多いです。

この中でパブリックコメントの実施や「広報あびこ」での掲載、また市民向けにどのような広報をしてきたのかを一度お聞かせいただきたいです。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） まず1点目ですが、パブリックコメントにつきましては、市ではパブリックコメントを行う内容について、どういった内容をするのかというのには決まりがあります。その中で言いますと、この個別の施設の計画だとか、そういうものに関しては出すもので

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

はありませんので、パブリックコメントは今回は実施してはおりません。

それから、広報宣伝につきましては、直近で言いますと令和7年4月1日広報に、令和7年度に取り組む主な事業と8つの基本目標ということで、その目標の7に五本松運動広場の整備という形で、概要図、イメージ図ですが、そちらを上げているところです。

あとは市のホームページ等につきましては、この入札に関わるような情報とか、そういったものはアップしているところです。今後、事業の進捗に伴い設計がさらに進んで、ある程度完成イメージがつくようになりましたら、そちらについては大きく市の広報でも紙面を取ってPRしていくことになろうかと思います。

それから市民団体、特に関連するようなスポーツに関わるような市民団体の方々に対しては、まずこの計画を策定する段階で、その以前にスポーツ推進計画を策定する段階で市民からのニーズの調査を行っています。そのときに様々な御意見を酌み取っておりますし、それから私どもいろんなスポーツ団体の集まりごとに出かける機会は大変多いんですが、そこでも今後の事業展開として五本松運動広場を整備して、そこで陸上のフィールド、サッカー、ラグビーそのほか多目的なスポーツができるところに整備していきますというのをアピールしているところです。

○委員（芝田真代君） 御説明ありがとうございます。

令和4年のスポーツ推進計画について広くアンケートを取っていたということを、昨日お電話でもお伺いしているんですけれども、こちら対象になったのがやっぱりスポーツを実際にやっている方がメインであったという話を聞いています。例えばこれを広く全我孫子市の小中学生であったり、あと私立、公立関わらず高校生、大学生まで手広く広げてみたりですとか、あと、もちろんこういうスポーツに関心のない主婦層であったり、高齢者にももちろんこういうことがあるということ、また聞き出せるところに対してアプローチをかけていくということはなかったのでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） もちろん全ての方々にあまねく周知をするのはなかなか難しい話にはなろうかと思います。一般的に、例えばスポーツ施設を市民でも利用したことがあるかどうかというと、例えば文化事業に興味のある方でいいますと、市民体育館まで足を延ばしたことない方はたくさんいらっしゃると思います。

委員のおっしゃるところもっともなところもありまして、多くの方にこちらの施設を今後使っていただけようになるという施設にするのであれば、広くこういう施設ができるからぜひ使ってほしいというアピールは今までしていましたし、今後ともそれは継続して広げていこうと考えています。

○委員（芝田真代君） かなり高額の市の予算も割いて造られる施設だと思いますので、例えばですけれどもこの建設に対する費用であったりですとか、例えば平日利用、休日利用、どういったビジョンで考えているのか。またそのランニングコストが幾らかかって、その建設以後もお金がどん

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なんかかってくるのであれば、そういうことに関しても市民はとても興味を持っていると思う。そのことに対してのアピールというのは、やはりスポーツをやる方だけではなく、広く多くの市民が知っていなければいけないことであると感じますが、その点はどう思いますか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） これから施設の整備が整ってくる状況になりますと、当然、今後使用していただく方に対しては受益者負担として使用料を徴収することになろうかと思います。それは皆さんのやっぱり市民生活に大きく関わってくるところになりますので、当然パブリックコメントも実施しますし、多くの方にこの金額で適正かどうかというのを判断していただくことになるかと思いますので、その段階でこれで感覚としていいのかどうかというのは皆さんのが声を拾い上げてみたいと思っています。

○委員（芝田真代君） また、今回のこの建設に関して、国からの補助金という話も伺っております。その点を詳しくお伺いしたいのと、それに併せてなんですが、クラウドファンディングなどの事業をしている部署もあると思います。そういうことに着目をしようと思ったことはありますでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 今、委員がおっしゃった国の国庫補助なんですが、今年度から国のいわゆる第2世代交付金と言われる、施設の整備等に充てられる補助が当たることになりました。その結果、市の方でそれを国の方に申請いたしまして、事業費の概算大体半分、50%が国の補助が当たるということになりました。6月議会で、歳入補正で予算のほうを立てさせていただいたんですが、その予定で今進んでいるところです。

あとクラウドファンディングにつきましては、こちらも当然やるという形で進んでいます。ただ、例えば施設の概要でありますとか、こういう施設になりますというものがある程度明らかにならないと、民間事業者も、じゃ、企業としてはそれがプラスイメージになるわけですから、その姿が出てくる段階で公募をして、ネーミングライツですけれども、できるだけそれを活用して、市の方の歳入を増やしていく努力をしたいと考えています。

○委員（芝田真代君） ネーミングライツについていろいろな意見、様々な意見を伺っておりますが、現在3か所で実施するということです。これ以降の進捗状況ございましたらお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 今おっしゃっていただいた3か所というのは、恐らく五本松運動広場以外のところということも含めてということだと思いますが、そちらにつきましては現在各課と進行状況について、まず現状把握と、それに向けた進め方というものを財政課のほうで取りまとめている状況になります。

○委員（芝田真代君） ほかの議員とも話があったんですけども、我孫子市の企業に固めることなく、やはり子どもが夢を持てるようなネーミングライツを取ってこないとやる意味があまりないよねという話をちょっとしていたことがありまして、例えばですけれども、以前、日立精機やNE

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

Cがあるように、もちろん日立精機は今ないですけれども、以前、我孫子に日立精機があったということがありますので、例えばサッカーのネーミングライツですとか、あとNECのネーミングライツを積極的に取ろうという動きは今出でおりますか。

○財政課長（加藤靖男君） ネーミングライツにつきましては、公募型という形で、広く皆さんから、ここについて名前をつけたいというものと、こちらのほうからこの施設について名前をつけつけませんか、大体金額の規模感幾らぐらいですよというような形でお示しする部分とあります。

今おっしゃっていただいたのは、こちらのほうから具体的に、この施設についてどうですかというような提案になるかと思いますけれども、その施設によってそれぞれ特性ございますし、あと事業者さん側のニーズとともにございますので、その辺含めて今全体として考えているところになります。

○委員（芝田真代君） 先ほどのお話にちょっと戻ってしまうんですけども、建設後の1年ごとにかかるコスト、経費はどのぐらいを予定しておりますか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） ランニングコストとして、電気とか光熱水費も含めまして、人件費も含めまして2,430万円ぐらいを予定しております。

○委員（芝田真代君） 2,430万円、1年にかかるということなんですけれども、これをあてがうために収益を取るものは入場料、あと利用料、あとネーミングライツなどでの収益ってなってくると思うんですけども、それでマイナスが出なくなるのはいつ頃になりますかね。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） これはちょっと前にも申し上げたかもしれないんですが、基本的に生涯学習施設において、例えばその大きな興行、コンサートでありますとか、東京ドームみたいな大きなものに関しては、その施設を止めないで収益性のある事業をやれば物すごい金額の歳入があるかと思います。ですけど、こういったいわゆる運動広場に関しては、運営自体で黒字になるということはなかなか厳しいんだと思います。

もちろん、たくさん的人に使っていただくことによってその収益性が上がることは間違いないですし、有名になって、例えば興行目的で使用される方、テレビやロケで使う方、いろんなところから歳入というのは得られるようになるかと思いますが、最終的に市民がそこを有益に使って、市民の健康増進でありますとか、スポーツに対する取組が向上することによって、間接的に市民にとって利益となるものがあれば、それが黒字なんだろうとは考えています。

○委員（芝田真代君） 今のこの今この財政が圧迫されている中で建設をするということは、すごく勇気の要ることだと思うんです。という中で、やはり市民にどれだけの納得をさせられるかというのが、この建設に対する意思表示だと思うんですね。

黒字になるのが皆さんの健康ですか、黒字になるのが皆さんの利益還元ですかということであるのは分かるんですけども、本来であれば時期を少し待つですか、そういうことも考えられる

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とは思いますが、もちろん私は建設に対して完全に反対とは言っておりませんが、この財政下でやる中で、市民にいかに納得してもらえるかということ、やはり私は周知だと思うんですね。

今後に対して市民にどのようなアプローチをかけていくのか、どういった内容で誰もが納得できる施設を造っていけるのかという姿勢と今後の展開についてお聞かせください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 委員のほうから計画を先延ばしにするというお話があつたんですが、御存じのとおり昨今物件費、人件費どんどん右肩上がりで上昇している時代です。それ待てば待つほど金額は恐らくもっと膨らんでいくことは間違いない話です。

それから今回、こういう形で交付金が充てられたわけですが、交付金というのもいつでもあるわけではなくて、それがたまたまうまく機会に乗るかどうかというのはすごく大きな分かれ道で、当初で言えばそういったものではなく、JFAの助成金でありますとか、そういうのを細々と使いながらやるしかなかったところ、今回、大きな国の助成が入るということになったわけですから、やっぱり今やる意味は当然ながらあるんだろうと思います。

確かに市民に周知を広げて、多くの人に使ってもらうということはとても重要だと思いますし、今までの既存の市民団体やスポーツ団体や、それから子どもを取り巻くような様々なスポーツ少年団でありますとか、そういったものがありますし、そういった方々と今まで以上に使っていただくことも大事ですし、それから、こういった施設整備ができれば、外部から例えば有名な方でありますとか、スポーツの先進の方を呼んできて広く市民にそれを見せたり、それからスポーツをする意義をさらに広げたり、あとは部活動地域展開というのを今やっておりますけど、そこにおいても恐らくここは拠点的な施設になるありますでしょうから、広く使っていただけるように、より一層を努力する次第です。

○委員（江川克哉君） 詳細な説明ありがとうございます。

まず、私自身も現在の陸上競技場を数年前に何度か利用させていただきました。その中で、せっかくこれだけの広い土地があるんだから、もっと有効利用するために整備をしたほうがいいなというふうに常々思っておりましたので、今回の計画で非常にきれいになるようなので、広く市民やそれ以外の方々にも利用していただけるようだと思いますので、大変にすばらしい有意義なことだというふうに思っております。

今までも勉強会を何度かやっていただきましたけれども、その中で今後検討していくといったことをちょっと確認させていただきたいんですけども、まず1点目が交通手段なんですが、駐車場ももちろんありますし、自家用車でも来られるんでしょうが、バス停がちょっと遠いので、今後として検討していきますというような御回答だったんですけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 今一番近いバス停が湖北台6丁目のバス停というのがあります

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ですが、そこから大体歩いて12分というところになります。その距離 자체はそんなに遠いとは感じておりませんし、あと時間でも大体3本から4本走っているので、さほど不利益はないんだろうと思います。

もしそのバスの路線を変更するとなると、事業者との交渉や収益性の話にもなってきますし、五本松運動広場のところがうまく活用されて多くの人が利用するようになれば、そういう話もあるかもしれませんけど、今のところはこれをもって五本松運動広場のほうにバスをちょっと誘引してくるというのは難しいかなと考えています。

○委員（江川克哉君） 分かりました。今後の利用者数のこととか動向を見てというようなことですよね。

あと申請の方法なんですけれども、今オンラインでLINEとかで申請があったりとか、あとはクレジットカードが使用できるとか、いろいろな方法が、支払いの方法とかもあるんですけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） こちら五本松運動広場、整備後は恐らく指定管理者による管理を導入する方向ではないかと考えています。

昨今では、スポーツ施設もオンライン申請でありますとか、決済というのがされるようになってきて、利用者の方から大変好評を受けてるので、もちろんその窓口もあるかと思います。そういうオンラインができない方に対してとなると思いますが、利便性がよくできるように考えていきたいと思います。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

広く市民の方が便利に使えるような検討をこれからもよろしくお願ひします。

以上です。

○委員（島田安子君） 御説明ありがとうございました。

私も確認になるんですけども、さっき江川委員からも交通手段の確保の件がございましたけれども、完成イメージ図、これ前からちょっと見させていただいておりますが、交通手段の関係で、車の駐車場が60台で、臨時で40台とございますけれども、このイメージ図でいきますとふれあいラインから入って、ちょっと車があります。その奥のほうが臨時駐車場になるというような考え方でよろしかったでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） ふれあいラインから入ってすぐのところが駐車場になりますて、その先に今ラインが引いていないようなクラブハウスの側の舗装された面が臨時駐車場というような形になります。

○委員（島田安子君） ありがとうございます。

そしてまた、ここはもう本当にサッカー・ラグビーを中心に陸上ができる、競技ができるという

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

こともございました。また、以前には多目的スペースをということでしたけれども、この完成イメージ図でいきますと、グラウンドの左の奥のほうが多目的スペースということでおろしいんでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 向かって左側のほうが多目的の天然芝の広場になります。

○委員（島田安子君） 以前にも多目的スペースではどういうことができるような設定かということもあったかと思うんですけれど、もう一度御確認させていただきたいと思います。どういったことができるようなスペースになりますでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） まずは、グラウンド、サッカー、陸上競技場を使う方のアップスペースであったりですとか、これまでも五本松運動広場を利用させていただいているグラウンドゴルフですかニュースポーツなど、そういった多目的に利用できるような広場という形になっています。

○委員（島田安子君） ありがとうございます。

今まで使っていた方がというと、ちょっと私もグラウンドゴルフって言うとあれですけれども、御年齢の高い方とかもいらっしゃると思うんですが、やはり先ほどの交通手段という部分では、恐らくお使いだった方たちは皆さん乗り合わせて車とかで来ていたかもしれませんけれども、すごく皆さん市民に広く使っていただくということにおいては、とても交通手段の確保、それから駐車場の今後の確保というところはまた課題ではないかと思いますので、また追ってお考えいただきたいなと思います。要望です。

ちょっと違う点なんですけれども、落札をされましたところでの業者さんの評価理由の御説明の中で、3ページのイの、すみませんちょっと細かいんですけど、そういった細かいところについても考えてくれているという評価だったんだと思うんですが、製氷機等の備品の導入とか、そういったことも、例えば業務用のを置くとか、そういうことなんでしょうか。そういったところも、もしかしたら使用料とかを頂くような、そんな考え方なんでしょうか。まだちょっと先のことであれかもりませんけれども、お考えでしたらお答えいただきたいと思います。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） こちら、先ほどからちょっとお話を出させていただいているんですが、性能発注といって、こちらのほうで求めている要求水準というのがあるんですけども、それをどう読み取って事業者が提案してくるかという中で、事業者としては、利用者に対して様々なサービスを提供するような、あるいは安全や安心に対する配慮というのをしてくださいと書いてある中で読み取って、例えば製氷機でありますとか、それからどうしてもこちらグラウンドでふれあいラインのほうが低くなっていますから、ボールが飛び出したりとかしないように安全に配慮するような移動できるネットを配置しますよという御提案をいただいたわけですね。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ですから、そのスペックがどの程度のものかというのは、これから詳細な設計を立てていくときに事業者と打合せをしていくわけですが、まさかそれは個人のうちで使うようなものではないと考えていますので、ある程度団体の方が来たときにも対応できるようなものになろうかと思います。

○委員（島田安子君） ありがとうございます。

もう一つ、ウについて、地球環境・ライフサイクルコストへの配慮というところで、修繕の容易性につながる機械設備の導入とございます。施設のメンテナンス等というところでは、ちょっと具体的にここが配慮されているところを評価したというところがございましたら御紹介いただきたいと思います。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） グラウンドですとか陸上競技場を使っていけば劣化もしていきます。そうするとメンテナンス費用もかかってくるんですけれども、そのメンテナンスを複数年見ていただけるというような御提案がありましたので、そういったところでメンテナンス費用の削減というか、そういうものが図れたというところで評価がされたというところになります。

○委員（島田安子君） ありがとうございます。

数年というお話をしたけれども、具体的に何年とかございますでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 一部の施設で5年メンテナンスを見ていただけるというような御提案です。

○委員（島田安子君） すみません、ありがとうございます。

以上です。

○委員（芝田真代君） 広報に関しても、再度確認させてください。

今後、市民に向けて大きく公表するのは、もうここまで完成予定図ができているので、完成前ではなくて、もっと早めにしたほうがいいと思うんですけれども、その点に関しては大きく例えば「広報あびこ」で取り上げる予定や、あとこういうことが決定しました、もしくはここから2年で建設していきますといったようなアピールというのは今後考えておりますでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 多くの方に知っていただく必要は確かにありますので、まずはイメージが出来上がってきたりしたときには、こちらから大きくPRをしていきたいと思います。

あとは、例えば紙媒体の広報だと紙面がどうしても限られてしまうので、例えばそのホームページ上で、その進捗状況だとかそういうものに関して、技術的に可能なところはあるかと思いますが、その範囲内でお知らせをして、皆さんの期待感を一緒に盛り上げていくような、そういう形をつくっていかなければと考えています。

○委員（芝田真代君） 例えて言うならば、市のホームページのトップページ載せるとか、そういう感じでしょうか。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） そこはちょっと広報担当のほうと相談をして、どういったところが適切かというのは図っていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員（芝田真代君） どういった時期に掲載予定かだけ、もし何となく予定が立てられるようであればお答えいただけるとうれしいんですけど。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 夏ぐらいには詳細設計が整ってくるかと思いますので、その段階で皆さんに周知できたらと考えています。

○委員（芝田真代君） では、来年夏頃の大きな公表といった形で考えているといったことでよろしいでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） はい、そのとおりです。

○委員（芝田真代君） ありがとうございます。

○委員長（内田美恵子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田美恵子君） ないものと認めます。

議案第1号に対する質疑を打ち切ります。

議案第2号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第4号）について、当局の説明を求めます。

○財政課長補佐（辻恵君） 議案第2号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第4号）について御説明します。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正予算は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億2,000万円を追加し、予算総額を509億3,100万円にするとともに、継続費の追加及び地方債の補正を行うものです。

4ページを御覧ください。

第2表継続費補正は、継続費を追加するものです。

款9教育費、項2小学校費の湖北小学校屋内運動場再建事業（建設等工事・工事監理）は、湖北小学校屋内運動場の早期の再建に取り組むため、建設工事費及び工事監理業務委託料について、令和7年度から令和8年度まで総額7億6,444万円の継続費を設定します。

5ページを御覧ください。

第3表地方債補正は、地方債の限度額を変更するものです。

湖北小学校屋内運動場再建事業について、早期の再建に取り組むため、建設工事及び工事監理の実施に伴い、起債限度額を1億9,430万円増額します。

次に、事項別明細書により歳入の主な項目について御説明します。

11ページを御覧ください。

款15国庫支出金、項1国庫負担金の公立学校施設整備費負担金及び款19繰入金、項2基金繰

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

入金の財政調整基金繰入金は、湖北小学校屋内運動場再建に係る財源として、それぞれ5, 643万6, 000円と5, 400万円を増額します。

款15国庫支出金、項2国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、給食食材費高騰分に係る小中学校への補助金の財源として1, 491万2, 000円を増額します。

13ページを御覧ください。

款22市債の湖北小学校屋内運動場再建事業債は、湖北小学校屋内運動場再建に係る財源として1億9, 430万円を増額します。

次に、歳出の主な項目について御説明します。

15ページを御覧ください。

款9教育費、項2小学校費は、湖北小学校屋内運動場再建事業の建設工事費及び工事監理業務委託料として3億439万5, 000円を増額します。

項5保健体育費は、給食食材費高騰分に係る各小中学校への補助金として1, 491万2, 000円を増額します。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（内田美恵子君） 以上で説明は終わりました。

議案第2号につきましては、議事整理の都合上、歳入歳出予算の補正、継続費の補正、地方債の補正を一括して審査いたします。

なお、予算書及び説明資料のページを発言してから質疑されるようお願いいたします。

これより議案第2号に対する質疑を許します。

○委員（江川克哉君） 詳細な御説明ありがとうございます。

予算書4ページなんですけれども、継続費の補正ということで令和7年度が3億439万5, 000円で、令和8年度が4億6, 004万5, 000円ということなんですか、総額で7億6, 444万円ということなんですが、こちら予定価格ということでおろしいでしょうか。予定額ですかね。

○総務課長（高橋純君） こちらにつきましては、予定額というわけではなくて、令和7年度分につきましては、工事請負契約の前払金、あと工事監理業務委託の前払金として計上しているものになります。

○委員（江川克哉君） すみません。そうしますと、前払金ということなんですが、様々な事業で、よく今言われていますのが、物価高騰によって原材料費が高くなったりとか、人件費が高くなったりとかしておりますけれども、今回のこの前払金がこれでなければ、今後は、じゃ、この金額が大幅に変わってしまうという可能性はあるんでしょうか。

○総務課長（高橋純君） 前払金につきましては要綱に定まっておりまして、工事請負契約の場合

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

につきましては10分の4、あと工事監理業務委託につきましては10分の3という規定がござりますので、こちらの令和7年度分については、これ以上増えるという見込みはございません。

○委員（江川克哉君） 令和7年度分の今回の補正については増えることはないということなんですが、令和8年度分は今後変動するという可能性があるということですか。

○総務課長（高橋純君） 委員がおっしゃられているのは、多分、物価高騰による物価スライドのお話だと思うんですけれども、そちらにつきましては、実際に令和8年度になりましてどれだけ物価が上昇するか、あとは物価スライドの考え方、そちらで検討することになると思います。

○委員（江川克哉君） 分かりました。ありがとうございます。

今様々な財政が厳しい状況なんですけれども、これまでに市民からの寄附もかなり集まっているって聞いているんですけど、どのぐらいの額が今集まっているんでしょうか。

○総務課長補佐（尾高由季子君） 今まで令和6年、令和7年度合計で約1,611万円程度集まっています。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

寄附をしていただいた市民に対して非常に感謝の思いが堪えないんですけれども、そういった方々に対しては、市のほうから感謝の形というのは何かないんでしょうか。

○総務課長補佐（尾高由季子君） 高額の寄附者に対しましては、感謝状の贈呈式をしたりですか、あと「広報あびこ」で寄附をしていただいた方に対して感謝の意を伝えるような掲載文を載せさせていただいております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（内田美恵子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田美恵子君） ないものと認めます。

議案第2号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前11時09分休憩

---

午前11時10分開議

○委員長（内田美恵子君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田美恵子君） ないものと認めます。

これより議案を一括して採決いたします。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

議案第1号、工事請負契約の締結（五本松運動広場整備事業）について、議案第2号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第4号）について、以上議案2件について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（内田美恵子君） 起立全員と認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会を散会いたします。

午前11時11分散会